

受講料最大 **20万円** 戻る！

人材育成担当者様、成長分野等人材育成支援事業奨励金をご紹介します

成長分野等人材育成支援事業奨励金

- ✚ 新入社員や中途採用者に社員研修を行いたい
- ✚ 既存社員のスキルアップ研修も行いたい
- ✚ これまで研修を実施してきたが、費用がかさむ
- ✚ 助成金申請等対応する部署・担当者様がない

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークでは、政府の新成長戦略の中でも重点強化となっている雇用創出効果の高い「健康、環境分野および関連するものづくり分野」の人材育成に取り組む事業主様に対して奨励金を支給する制度を創設しており、受講料の部分支給を受けられる場合があります。

健康、環境分野および関連するものづくり分野の中に**情報通信業**が含まれます。

事業主様が負担した訓練費用を、1訓練コースにつき対象者1人当たり20万円を上限として支給されます。資本金や社員数の制限無くご利用頂けます。

ひとりの社員が複数の訓練コースを受講可能です。**支給上限額**はありません！

条件

助成金対象者:	雇用期間の定めなく雇用した既存社員(1年~5年未満) 2012年度新入社員、中途採用者
訓練期間:	2012年3月までに申請し、申請後6ヶ月以内に訓練コースを開始すること 実施期間が6ヶ月以上1年間以内であること
助成金支給額:	1訓練コースあたり 一人当たり最大20万円まで 消費税は助成金対象外となります
対象企業における条件:	雇用保険適用事業主であること(公益法人・NPO法人・医療法人・社会福祉法人等も含みます) 貴社においてこの半年間、社員解雇がないこと

制度内容や申請等の詳細につきましては厚生労働省のホームページをご覧ください。

- [厚生労働省 成長分野等人材育成支援事業 \(平成 24 年 3 月 31 日までの暫定措置\)](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/f-top.html)

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/f-top.html>

訓練計画とは6カ月以上1年以内で計画を行います。下記の例では訓練計画の中でOFF-JTにて6回の研修を行った場合になります。それぞれの研修が1訓練コースに該当します。

【例】社員一人に対して下記のような訓練計画スケジュールを計画した場合の費用計算について

OFF-JT	受講料(税込)
業務推進のためのエンジニアビジネスコミュニケーション研修	¥21,000
プロジェクトマネジメント研修	¥84,000
業務推進のためのエンジニアアプリケーション活用研修	¥78,750
商談成功のためのプレゼンテーション研修	¥31,500
ネットワーク概論・構築研修	¥126,000
Linux・サーバ構築研修	¥126,000
研修委託費合計金額(税抜)	¥467,250



対象助成金
¥20,000
¥80,000
¥75,000
¥30,000
¥120,000
¥120,000
¥445,000

訓練にかかった経費の消費税においては助成金対象外となっています。

1コース当たり20万円を超えたコースはありませんので全額助成金対象となります。

研修委託費合計金額(税抜) ¥467,250 - ¥445,000 = ¥22,250

上記研修における
1人当たりの研修委託費合計金額
¥22,250

とある企業の研修

組込みソフトウェア技術者プログラム開発力養成コース
5日間 ¥231,000 (税込価格、テキスト代含む)

を受講したとすると…満額20万円の支給になります。

O-JTに関しましては助成金対象外です。

詳細不明な場合は研修企画課までお問い合わせ下さい。
お問い合わせ先
(株)宮崎県ソフトウェアセンター
TEL: 0985-30-5050